

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0783)

第2回特定最低賃金専門部会（輸送）

令和3年10月19日 非公開

開催日時	令和3年10月19日	14時30分～15時22分
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室	
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人 定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人 定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人 定数 3人
主要議題	1 最低賃金額の審議について	

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 労働者側からは、2年で1,000円到達を目指していることから、プラス45円との意見、使用者側からは、特定最低賃金は屋上屋を架すものであり、また、原材料不足コロナ禍で先行き不透明であることから、据置き0円との意見が、それぞれ示された。その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。
労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額25円「(935円)」が示され、全会一致で決議した。
全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。